

## 令和7年度放課後児童クラブ利用について

1. 開始日 令和7年4月1日（火）から

### 2. 開設時間

（1）平日（月から金） 午後2時より午後6時（下校時から）

（2）学校休業日（日曜祝日年末年始以外） 午前8時より午後6時

注 学校休業日の利用の場合、なかよし・風の子・海の子クラブについては、職員玄関わきの児童クラブのインターホンで呼び出してください。

### 3. 利用料金

（1）傷害保険料 年 800円

（2）会費（教材費等） 月1,000円

・会費は毎月、利用の頻度にかかわらず納めていただくことになります。

### 4. 児童の出欠確認

（1）出席簿 毎日の出欠について、指導員が出席簿を作成します。

（2）無断欠席のないよう、連絡事項は必ず支援員にお知らせください。

（利用者がいない場合、放課後児童クラブは開設しません。）

### 5. 学校休業日に持参いただくもの

（1）お昼の弁当とおやつ、飲み物

（2）筆記用具・学習資料（ノート・教科書等）

（3）着替え等 着替え一式、汗拭きタオル

※ ゲーム類は、持たせないでください。

### 6. 休止届／休止取消届について

登録児童は、利用日数にかかわらず月額1,000円の会費が発生しますが、休止届を提出すると休止月の会費は徴収しません。休止届済みの月に急遽利用したい場合は、お迎え時に休止取消届の提出と会費を納めるようお願いいたします。

※3ヶ月以上クラブの利用がない場合は児童クラブの登録を解除します。

解除後再度利用する場合は福祉課までご連絡ください。個別でご案内します。

【休止届】



【退会届】



QRコードからスマホ等で届出ることが可能です。

## 7. 注意事項

### 【クラブでの過ごし方】

事業を利用して、宿題や予習・復習等学習するのは自由ですが、この事業の主旨は、あくまでも留守家庭児童の保育ですから、指導員は学習指導しませんのでご了承ください。

### 【お迎えと登所と下所】

お仕事が終わった後は、すぐに児童のお迎えをお願いします。児童の送迎はしませんのでご了承ください。

平日のお帰りと休業日の送迎は、保護者の責任のもとで、必ず時間内に行ってください。

児童個人の登下校は、児童の安全管理上原則として認めませんのでご了承ください。  
※保護者と指導員は連絡を密に取り、児童の規律ある活動の確保に努めることが大切です。

### 【活動中の事故やケガ】

万が一、活動中にケガをし、病院を受診した場合は傷害保険を利用していただく場合があります。

### 【その他】

放課後児童クラブの会費を決められた期限までに必ずお納めください。

### 【緊急時】

自然災害などの緊急事態、大きなけが、感染症発症等が生じた場合は、すぐに迎えに来ていただく必要があります。

災害時や感染症等の理由から変則的な運営になることがあります。緊急連絡先としてメールアドレスの登録にご協力ください。



次の QR コードから、メールアドレスの登録が可能です。

## 8. 放課後児童クラブ一覧

| 小学校名  | クラブ名      | 連絡先           |
|-------|-----------|---------------|
| 中里小学校 | なかよしクラブ   | 090-1062-0946 |
| 武田小学校 | 風の子クラブ    | 080-1810-3308 |
| 薄市小学校 | うすいちっ子クラブ | 0173-58-3203  |
| 小泊小学校 | 海の子クラブ    | 090-7939-8836 |